

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和5年12月19日（火曜日）		
開 会	午前10時00分	閉 会	午後0時26分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史</p> <p>都市企画課課長補佐 雁長 徹 都市企画課主査 西垣 真志</p> <p>交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 宮谷 卓志</p> <p>まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔</p> <p>都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇</p> <p>次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人</p> <p>次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭</p> <p>建築指導課課長補佐 宮部 将 建築指導課主査 小林 雄二</p> <p>建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡</p> <p>建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏</p>
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時00分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、水道局の議案審査を行い、その後、下水道部、都市整備部の議案審査と進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、水道局の議案審査を始めます。水道事業管理者に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

ただいま勝田委員長のほうから御案内がありましたように、この後、議案第147号ということで、令和5年度水道事業の補正予算を御議論、審査いただきたいと思います。今朝の日本海新聞に出ておりましたように、夏の台風ですとか、あるいは、その前の集中豪雨に関わります災害復旧の現場の災害査定が、鳥取県関係が全て終わったというふうな記事が出ておりました。私どものこの水道の災害査定につきましても、先週、厚生労働省の査定が終わったというふうな状況でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

議案第147号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第147号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算は、先日の委員会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ございませんか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。特に質問ではありません。この甚大なる被害に、職員の皆さんが丸となって、命の大切な水、復旧していただいたことに、敬意と感謝を申し上げます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。職員数の減なんですけど、今後の見通しといたしますか、このままでいいものか、足りない、これから募集とか、見通しについて分かれば、教えてください。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。御質問の答弁させていただきます。職員数ですけども、マイナス2ということになっております。これは、退職不補充となっております。5人退職のうち、3名採用ということになっておりまして、そのうち2名は、ちょっと採用ができなかったということで、内訳としましては、土木職が2名ということで、昨今のこの技術職不足ということで、採用を希望しておりましたが、市長部局さんも同様でございます。なかなか応募していただけないというような状況があるようでございまして、マイナス2ということで、令和5年度はいかせていただいております。このマイナス2につきましては、来年度、また追加で募集しようということで、市長部局さんのほうにお願いをしているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第147号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で水道局を終了します。執行部の皆様は、退席願います。

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続きまして、下水道部の議案審査を始めます。

下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 おはようございます。

下水道部長の坂本です。本日は、11日にも御説明させていただいた2つの議案、一般会計と下水道等事業会計の補正予算の審議をいただくこととなります。いずれも必要な予算ということで計上させていただいていますので、審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分、これは、先日の委員会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

足立委員。

- ◆**足立考史委員** 足立です。先ほどの水道局のほうにも申し上げましたけど、この台風7号の甚大な被害に対して、皆さんの迅速な対応なり復旧に対して、感謝と敬意を申し上げるということで、申し上げました。本当にお疲れさまでした。

- ◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。魚崎委員。

- ◆**魚崎 勇委員** 補正の部分で、収益的収支で、人事異動による人件費の減ということで、管理室の減というふうになっていますけれども、これは試験室の管理室のことでしょうか。

- ◆**勝田鮮二委員長** 山根次長。

- 山根陽一次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、山根でございます。魚崎議員の今のお問合せですが、次の議案の、資料で言いますと、5ページのほうのお問合せだと思っておりますが、今は一般会計のほうの審議でございます。

- ◆**魚崎 勇委員** 分かりました。また、次にいたします。

- ◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**勝田鮮二委員長** 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**勝田鮮二委員長** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第148号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 続きまして、議案第148号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算について質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 5ページの人事異動による人件費の減っているところなんですけれども、これは、管理室の減なんですか。

◆勝田鮮二委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。1名減につきましては、管理室の1名減ということでございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 1名減ということは、その作業つちゅうか、試験つちゅうか、その作業内容が減少して、1名減になっても運営できるということなんですか。

◆勝田鮮二委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。一応、下水道企画課としましては、定員1名減というのは、人事異動による1名減ということで、決して定員が充足してるという意味ではございませんで、全体の中で1名減となってる、市の全体の人事異動の中で、1名減になってるということでございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 全体を考えればそうなんだろうけども、この減は技術職なのか、事務職なのか、どっちなんですか。

◆勝田鮮二委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。1名減は、技術職の減でございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 寺坂議員も一般質問で言われたとおり、技術職というのは、こう安易に削減しますとね、後でしっぺ返しが必ず来ますので、やっぱり、ここ死守して、技術職は減らさないようにするべきだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第148号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で下水道部を終わります。執行部の皆様は退席をお願いします。

【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続きまして、都市整備部の議案審査を始めます。

都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 おはようございます。

日曜日に初雪が降りまして、その前は20度を超すような日もあったんですけども、浜側を中心に、除雪車も出動したところです。少し、市道の今季の除雪体制ですけども、今季は業者数が増えまして、除雪路線を拡大しております。車道は、10者業者が増えて114者で、649キロ、これは11キロ増えております。歩道は、2者増えて22者で、30キロ、これは10キロ増やしております。市道以外、国道や県道も委託で除雪を受けておりまして、車道が67キロ、歩道16キロというところでございます。また、町内会に貸し付けている小型除雪機、458町内会に対して、474台を貸し付けております。官民連携で、十分な対応をしていきたいと思っております。

本日は、追加補正として、県営事業の負担金と、バス事業者への支援を上げております。また、先週説明いたしました議案もありますので、御審議のほう、どうぞよろしくお願ひします。

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案審査に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひ申し上げます。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。足立委員。

◆足立考史委員 おはようございます。足立です。資料の1の5ページの街なみ環境助成の鹿野ですね、新たに空き家の修景整備とあります。この補正に至った経緯なり、どういう状況か教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。足立委員さんの質問でございます。今、空き家住宅として鹿野に存在している物件がございまして、そちらのほうに、店舗として営業したいというお話がありました。まちづくり協議会のほうで下話をされて、このたび改築をして、修景整備、格子窓にするだとか、瓦のふき替えであるとかというところをされたいということですね。来年の営業を目指してされたいというところに対応して、計上させていただきますとところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 足立委員、いいですか、今の質疑の件は。

◆足立考史委員 私はいいです。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。今の店舗ということでしたけれども、具体的にどういった店舗とかが分かれれば、お示してください。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。飲食というふうに伺っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 まち協のほうがされるということで、当初で1件あって、このたび2件目という理解でよろしいかと思うんですけれども、それが、当初ではなく、このたびっていうのは、前々から予定があったのか、あるいは、中途で出てきたのか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。年度途中で、そういった要望があったというところでございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 修景ということで、外観のみという理解でよろしいか、先ほど、屋根のふき替えと格子ということでしたけれども、内装関係はどうでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 補助に係るものは修景ということで、外装ということになりますが、中のほうも改造はされるということで、聞いてはおります。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 別件でいいですか。

◆勝田鮮二委員長 どうぞ。

◆足立考史委員 同じ資料の8ページの市町村有償運送についてです。来年度、廃止になる路線の学校関係の児童・生徒を乗せる、試験運行っていうので、3日程度とあります。この3日程度の試験運行ですが、これは、当然、今、存続してる路線バスを使わないということになりますので、このときの今の路線バスを運行してる業者への補償等々は発生しないのかということと、登下校の運行が主のようですが、現在、使われている人数把握等々で、大体乗られる人数というのが把握できてると思うんですが、この試験運行という内容からして、何をもって試験運行とされるのか、まず、その2点、お聞きします。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。まず、バス事業者へのこの試験運行中の補償ということでの御質問でございます。このマイクロバス2台で運行いたしますのは、時間帯といたしまして、朝と夕方、小学生の通学、登校・下校時間となっております。その時間帯につきましては、路線バスの利用者が一番多い時間帯となっております、そのほとんどが小学生となっております。一般の方も、若干5名程度いらっしゃいます。小学生につきましては、皆さん、定期券を購入されてまして利用されてますので、その小学生がマイクロバスのほうに乗車をするということになりますけれども、それによりまして、バス事業者の収益が落ちるとい

うことはございません。一般の方につきましては、引き続き、路線バスを利用していただくということとなっております。

この試験輸送の目的でございますが、朝・夕はマイクロバス、それから日中につきましては、ワゴン車2台で運行することといたしております。この目的でございますが、昨年11月にも、マイクロバスを使いまして、小学生が乗れるかどうかということを実験をいたしまして、この車両のサイズで運行ができるということは、確認はいたしております。

今回の目的でございますが、その朝の登校もございまして、どちらかといいますと、夕方のほうの下校の、そのできるかどうかというところを確認をしたいというふうに考えておまして、といいますのも、青谷小学校でございまして、通常は14時30分と、それから15時30分に分かれて下校をしております。ですけれども、水曜日につきましては、全校生徒が一斉に下校するというので、曜日によりまして、下校パターンが変わってくると。行事によりまして、また下校の時間が変わってくるといことがございまして、こういった、いろんなその下校パターンに合わせて、運行事業者と、それから学校、これが連携して、ちゃんと児童が問題なく下校できるかどうかというところを、そういった連携体制を確認をしたいということの主眼にやっていきたいというふうに思っております。

それから、日中につきましては、これまで路線バスでしたので、定時定路線の運行でございましたが、4月以降は、事前予約が必要になってまいりますので、そういった予約をして乗っていただくという実験と、それから、住民の皆さんに、しっかり予約が必要ですよという、そういう運行になりますよということを周知ということも目的といたしまして、実施するものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 大体、説明で理解しますけれども、今の言われた、4月からは事前予約ということの、この予約は、一般の方という理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。日中につきましては、事前予約は、一般の方が中心となります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 そうしましたら、登下校ということに関して、今の下校の時間帯なり、行事等々おっしゃられて、定期運用ではない状態が起こるといことも考慮して運行されるということになれば、スクールバスというような学校専属の学童、子供たちだけの、そういう合わせたバスという、登下校に合わせたバスという考え方はないものだったのでしょうか、お伺いします。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。路線バス廃止の意向が示されてから、市の内部でも、教育委員会とか、支所とか、交通政策課、関係部署で集まりまして、代替交通について検討をしております。その中で、路線バスの利用者の多くが小学生ということがございまして、スクールバスという選択肢も含めて検討したところでございますが、市の有償バスで、生活交通として、小学生を確実に、その時間内に安全に輸送ができるということであれば、ス

クールバスとして運行する必要がないということで、市の方針として決定いたしまして、それを基に、地域の方にも御説明をいたしまして、了解をいただいたという流れで、スクールバスではなく市の有償運送で、しっかりと小学生を運ぶということで進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 検討されたということですが、4月から運行されて、変更なり、猶予を持って、今後の方針を考えていただけたらなど。やってみて、やはりスクールバスのほうがよかったとか、いろいろまた状況も変わってくると思うので、このスタートとしては、今のこのやり方で結構ですが、途中でも、いろいろ状況等々見据えながら、取り組んでいただけたらというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。17 ページのその他住宅管理事務費ですが、平成30年度から移転のお願いをしていたということで、5年ですか、なぜ移転しなかった、理由は分かります。2世帯。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。今まで移転しなかった理由なんですけど、計画当初から移転の話を進めていきましたが、家族の死亡や残された入居者の体調不良などから、ちょっと移転の話が中断していました。この2戸、実は身内ですって、体調がよくなってきたこの機会に、移転の話がまとまりまして、同時に移転をするということになりました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 2世帯ってというのは、身内同士の2世帯がこの写真の建物の、多分これ、一軒一軒多分入れる建物だと思うんですけど、身内っていいですか親戚同士が、こっちとこっちに住んでてって感じですか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。そのとおりです。

◆勝田鮮二委員長 そのほかはございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。資料1の9ページ、事業別概要書は55ページの下段です。この事業は、実証実験をされるということで御説明があったかもしれませんが、実証実験を行う、そして、実質、実現可能なかということを検証されていくということなんですけれども、この報告書といいますか、どういうふうに、この実証実験をした結果をまとめていくのか、あるいは、それをいつ頃までに、そして、市民には公開していくのか、この3点、御説明いただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この自動運転バスの実証運行でございますが、くる梨の緑コースの一部を使って実証運行するというところでございまして、将来的には、くる梨に自動運転技術を導入して、自動運転化を図りたいということで、そのテストという形でやっていきたいというふうに思っております。

この実証運行の結果でございますが、次世代モビリティ推進会議のほうで、その課題を整理しまして検証することとしておりまして、それを、今年度末までに開催をして、その中で整理をして、次の自動運転バスの実証運行に向けての課題整理、それから、対応策を検討してまいりたいというふうに考えておりまして、その結果につきましては、当然、市のホームページ等々でも掲載をしまして、市民の皆様にも御覧いただけるようにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 報告されるということで。と言いましたのが、砂丘での実証実験がありました。その折に、積雪が非常に問題になっているっていうようなお話がありました。もう少し、その後、ほかにはどういった問題点があったのか、あるいは、実質自動運転に向けて、どれぐらい費用がかかるのかとか、そういった詳しい情報が、もう少し市民に伝わって行って、そして、この次の実験なさるときに、前回のものをどういうふうに検証して、そして、この実験につないでいっているのかっていう、その辺りの説明がもう少しあると、分かりやすいのかなと。前回伺ったときに、この1月にされるということで、雪のほうも意識して、そして、この時期にされるのではないかとというふうに御説明ありましたが、そういったことが、もう少し、前回やったものが、さらにこうグレードアップしていくんだっていうようなところが、もう少し市民に分かりやすく伝わっていくように努力していただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 意見でいいですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 1点だけ、ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどの未来型地域交通連携確保事業費の中での、この実証時期が、先ほど、太田委員言われましたとおり、この冬場なんですけども、この時間帯っていうのは、何時から何時までっていうのは分かりますか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。運行の時間帯でございますが、午前中、朝からテスト運行を実施いたしまして、確実に運行ができるかっていうのを、まず無人で、無人でといたしますか、お客さんを乗せない状態で試走をいたします。それから、実際乗っていただけますのが、大体11時頃から、それから夕暮れ、暗くなりますと、自動運転バスの運行にも支障が出る可能性がありますので、大体夕方、4時、5時ぐらいまで運行してまいりたいというふうに考えておりまして、大体1時間置きの運行で、1日9便ぐらいで運行できたらなというふうに、今事業者と検討を進めてるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 もう1点、事業費の中に運転手トレーニング費ってあるんですけども、これはどういった内容になるのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。この自動運転バスの実証運行で使用します車両なんですけども、レベル4で運行ができる性能を持っておりまして、レベル4といたしますと、

無人での運行が可能な機能なんですけれども、やはり、安全を最優先に考慮いたしまして、運転手、日ノ丸自動車と日本交通の運転手に乗っていただいた実証運行ということで、レベル2で実施したいというふうに思っております。基本的には、自動運転技術で運行をするんですけれども、例えば、人が飛び出したりとか、そういった危険な状況になりましたら、手動介入をするようにしております、手動介入しよういたしますと、まず、運転手が、自動運転システムと、それから車両の仕組みを理解していないとできませんので、そういった情報を、まずしっかりと理解をしていただくというトレーニング、それから、日ノ丸自動車の敷地内ですとか、公道での試験運行、そういった技術的なところも含めまして、5日間のトレーニングを実施することとしております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 水口委員

◆水口 誠委員 ありがとうございます。今年に入ってから、この実証実験をされた県外で、交通事故も発生しているってお聞きしとるんで、安全面をしっかりと留意していただいて、実証運行していただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 同じ項目のところ、事業費の遠隔監視費とあります。どのようなシステムのものなのか、例えば、センターに大型スクリーンがあって運行状況を見るだとか、例えば、この今の想定されてる路線のところどころにカメラがあって監視するとか、いろんなものが考えられるんですが、聞きたいのは、いろんな装置っていうシステムがあって、それをもうつくってしまったときに、後々要らないとか、またそれが使えるものなのかとか、そういう細かいことも含めての質問なんで、どういう状況を想定されて、この監視をされるのか、少し教えてくださいいただけますか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。遠隔監視でございますが、車両に取り付けたカメラの映像を、別室のモニターでスタッフが確認をして、安全な運行ができてるかどうかっていうのを確認するものでございます。車内にもカメラがございますが、自動運転、本格導入しましたら、車内での事故とかトラブルとか、そういったものにも遠隔監視で対応できるっていう体制になってくるかと思いますが、今回はスタッフが乗り込みますので、そういった車内でのトラブルっていうのは、スタッフが対応することとしておりまして、主に、車外の映像を見ながら、安全に運行ができてるかどうかっていうのを確認をさせていただくものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。8ページの、3月末をもって廃止となる、今の路線バスって、何台で回ってます。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。現在3路線ございまして、大型のバス車両3台で運行をしております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

- ◆加藤茂樹副委員長 市有償バスと同等の車両で試験運行っていうの、これ、車両はあるんですか。っていうのが、19ページ、入札がこっちにも来てるんだけど、車両自体の確保はいかがでしょうか。
- ◆勝田鮮二委員長 小森課長。
- 小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。来年4月以降、運行いたしますのは、今年、9月補正で予算計上させていただきまして、今回、繰越明許をさせていただいてますバスの購入する車両になっておりまして、今回、試験輸送で使います車両につきましては、レンタルの車両で実施することとしております。以上でございます。
- ◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副委員長 では、今まで、翼が運転しとったのじゃなくして、もう完全に、翼も、青タクのマイクロ2台、ワンボックス2台が、みんなレンタということですね。
- ◆勝田鮮二委員長 小森課長。
- 小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。そのとおりでございます。
- ◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。
- ◆足立考史委員 17ページの先ほどの立ち退かれた中井二団地のことですが、立ち退かれた後のことの説明されたかどうか、ちょっとあれなのですが、もし重複してるかもしれないけど、今後のこの扱いを教えていただけますか。
- ◆勝田鮮二委員長 森田課長。
- 森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。立ち退きが終わりましたら、団地は、もう使わなくなりますので、条例を改正して団地を廃止します。将来的には、解体をしていきたいというところでございます。以上です。
- ◆勝田鮮二委員長 足立委員、いいですか。どうぞ。
- ◆足立考史委員 ありがとうございます。解体までされるということで、解体後は、いろいろ用途が出てくると思うので、それ以上のことは、まだ決められてないといいますか、方向性は出てないということで、理解してよろしいでしょうか。
- ◆勝田鮮二委員長 森田課長。
- 森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。まだ、解体後は、方針は決めておりません。以上です。
- ◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副委員長 加藤です。20ページの、グラウンドとかの補助災害復旧があるんですけど、もう業者は確保っていいですか、多分、今、業者も忙しいと思うんですけど、工期も来年の2月～9月までとなっていますけど、業者確保のめどはどうでしょう。
- ◆勝田鮮二委員長 徳田課長。
- 徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。今、千代川緑地と千代川倉田緑地のスポーツ広場のことだと思うんですが、あさって、災害査定が行われますので、その査定が終わりましたら、年明けに、早急に発注をするように考えております。以上でございます。
- ◆加藤茂樹副委員長 分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかはございますか。足立委員。

◆足立考史委員 今に関連して、査定が終わってから来年度業者選定ということのようですが、この復旧ですね、これがまた使えるようになるのは、想定、どれぐらいされてるのか。今、やはり、こういう場所が足らなくて、それぞれスポーツされてる方が、場所取りに大変苦労されてるので、早く復旧できたらなということからの質問なんですけど、もし分かれば。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。足立議員さんの質問でございますが、今、適正工期として、一応9月までは見ておりますが、ちょっといつというのが、なかなかちょっと業者も決まってませんし、ちょっと断言はできないんですけども、できれば、1か月でも2か月でも早くできるように進めてはまいりたいと思っておりますけれども、目標としては、どうしても一級河川の千代川ですので、出水期が始まると、なかなかちょっと工事を進めることもできなくなりますので、極力早くできるように努力はしていきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第150号鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の制定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第150号鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の制定について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。25ページに、市民政策コメントの市民からの声というのが、意見っていうのがずっと出てまして、その内容が、ほぼほぼ、風力発電建設等々に関わる意見であります。それに対して回答はされてるんですけど、それぞれ条例の詳しい内容というのが市民に伝わればいいんですけども、単純に、この風力の今、計画されてることに對しての不安で、このコメントが出されてるようには捉えるわけで、そうしましたら、この市民の一部の方かもしれませんけど、この風車の建設に対して、この条例がどこまで、建設に対して規制ができるのかどうかというところを、極端に言えば、もう建設ができないほどの条例なのか、その辺のこの市民の今の、このコメント出されてる方の思いの代弁というところで聞いていただけたらと思うんですけど、この条例に対して、この条例ができることによって、建設ということに規制が

かけれるのかどうかお聞きします。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。今、市民政策コメントの回答に対して、関係者にとって分かりにくいのではないかという御質問だったと思います。まず、風力発電の建設につきまして、こちらのほうを規制というところは、この条例ではできません。ただし、盛土に関するところ、切土も含めてですけれども、そういったところに対しましては、まず事業計画の段階から、事業者のほうで土地の所有者の同意、または、周辺住民への説明会とかというのをさせていただくということで、その辺は周知をさせていただいての事業かというところで考えております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。関連で。今の御説明だと、条例をもって、その事業者の方に、周りの住民の方に説明をさせていただくということで、市は、それに対してっていうか、この条例をもって、どのようにその生活環境の安全等、1条に記載されている項目になりますけど、それをどう担保しようとしているのかお伺いいたします。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。この条例で定めさせていただいております技術基準、こちらのほうをもって、それが適正かどうかというのを判断させていただいて、当然許可とか、そういった話をさせていただくということになります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 その技術基準というのは、十分に精査できるだけの技術基準という理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。国のガイドラインとか、そういったところも参考にさせていただきながら、また、県のほうで、もう既に動かさせていただいている条例というところもございまして、その辺をしっかりと踏襲していきたいというところで考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 確認ですけれども、このたびの台風でも、鳥取は大変な被害を受けました。災害対策、災害発生の防止並びに良好な自然環境及び生活環境の保全を図り、もって土地の秩序ある利用並びに市民の生活の安全及び安心を確保することを目的とするという、このことは、今後、例えば、この災害状況を見ながら、この条例を、よりよいものにしていくという、お気持ちはあるのかないのか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。盛土規制法に規定されている基礎調査というものがございます。これは、今の盛土だとか、地形の状況とかっていうのを調査して、おおむね5年ごとに実施するというところでございまして、その結果をもって、また、必要なところは追加なりとか、そういったところを考えていくということになっております。

以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 実は、今年、令和5年にも、森林法の改正が行われています。これは、やはり最近のこの定常化、常態化する自然災害をもって、それに関連して、森林法も改正されています。そういったことを受けて、静岡県では、御存じのように、この熱海の災害があつて、こういった条例を、全国で国のほうもつくるということなんですけれども、静岡県では、盛土の構造基準を詳しく示す、あるいは、建築基準法の中を運用し、がけ条例を改正して、建築、静岡県建築基準条例などをつくって、そして、この森林法、このいわゆる3段階、3つの法を運用し、そして、厳しくこの条例を策定していくという、要するに、市民の安全を守っていくというようなことをされている都道府県もあります。

ですから、鳥取県と、並びに鳥取市は中核市でありますからということで、鳥取市はつくっておられるわけなんですけれども、やっぱり今後、こういった他都市の事例も参考にしながら、ぜひ、この条例を強化していく、あるいは見直していく、ほかの法と、森林法と横断的に研究をしていくということをしていきたい、していただきたいというふうに考えますけれども、そういうお考えはどうでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。今言われたように、部局横断的などという、関係課も連携したというお話でございますが、もともと共管法で、農林水産省のほうとも、こちらのほう、法律を共にしておりますので、今言われた森林法とか、そういったところに係る隣地開発、こういったところ、今の時点でも、農林水産部、林務水産課だとか農村整備課、あと環境保全課とかと一緒に、こういった条例とかの詳しいところとか詰めていっところでございますので、将来的にも、他都市の事例は、当然参考にさせていただきながら、安全な条例というところにつくっていききたいと考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 これは、また要望になるんですけれども、先ほどから専門職の雇用をというような声が出ておりましたけれども、この崖地、いわゆる土砂に関連しても、やはり専門的な知見が非常に必要だと思います。外部の方からのアドバイザーっていうのは、もう当然されていると思いますけれども、ぜひ、内部にも、そういった専門家を置いて、しっかりこの市民の安全を守っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。部長、何かあれば、よろしく申し上げます。

◆勝田鮮二委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 専門職というのは、どういう知識がある方なのか、ちょっと計り知れませんが、なかなか技術職員、確保できませんので、今おる職員のレベルを上げていくように考えております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ぜひ、勉強をしていただいて、強化をしていただきたいと思います。よろしく

お願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第150号鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の制定についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第184号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第184号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をしてください。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。指定管理者の指定なんですけど、これから184～190まで、ずーっと行きますけど、ちょっと全てほとんどかぶりますけど、先日の説明で、1者のみということだったんですけど、入札が、これはいかがなものか状態なんですけど、その辺りの考え方、まず教えてください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。確かに、複数あればいいんですが、なかなか鳥取市内で、こういう公園に特化して、特に植栽の維持管理であったり、遊具の維持管理であったり、こういうところの業者が、どうしても、もともと造園業者さんそのものの数が少ないということもありますし、土木業者さんにもお声はするんですが、やはり、そこまで手が回らないというようなこともありまして、それ以外のところで、例えば、昨年提案で議決いただいたんですけども、風紋広場とか、ああいうところだと、イベント会社が加わってくれたりするんですが、それ以外の公園をやっぱり管理するとなると、なかなかこう、ほかの業者さんが入りにくい、数がないということもありますし、むしろ、何とか今、この1者がぎりぎり手を挙げていただいているという状況ですので、我々も、それぞれの業者さんに声をかけたりとか、努力はしておりますけども、現状、今、これを保つのが精一杯という状況でございますので、何か工夫も、担当課のほうでちょっと考えていきたいとは思いますが、現状は、今はそういう状況でございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 現状は分かりました。現状は分かりましたけど、その、これね、どう評価して、どう決めるかっていう、その辺りも、何か、なあなあになってしまうんじゃないかなっていうのもありますし、数者あれば、比べ方がつきますけど、それ以上言っても、現状がそうなので、今後、業者が数者入札してもらえるよう、努力していただけるよう求めておきます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。ちょっと加藤委員と似てるかもしれないんですけども、視点のほう。この指定管理全体ですね、非常にボリュームに、量がたくさんあったらいいということではないんですけども、提案内容が非常に広い幅で書いておられるところもあれば、そうでもないところもある。この書式というのは、一応決められたものがあるとは思んですけども、例えば書きにくいとか、そういうことがあって、少なくなっているところがあるのか、あるいは、ボリューム制限がないからとか、こういった書式に関しては、どういった基準を設けられるのか、1つ伺いたしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。一応、指定管理の募集段階では、行財政改革課のほうで決められた書式を使っておりますが、ただ、これ、公園に限らず、その他の指定管理でもそうなんです、事業内容、それから、あと、公園で言えば、その公園のやっぱり広さ、そういったものもありますし、あと、業務のボリュームにもよって、それぞれ提案される内容が、それぞれの業者さんで異なってきますので、同じ書式を使いながら、多く書かれるところもあれば、ちょっとこう本当に少ししか書かないところもありますけども、やはり、それぞれ、今まで経験を培った中で、どういう状況で管理をしてきて、その管理そのものも、今ホームページで公開しておりますので、その点を踏まえながら、外部委員さんのほうで、きちっと評点化された上で決定しておりますので、この書式自体は、一応統一内容であると考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 私たちも、こう議決させていただくのに、見させていただく中で、もう少しこう、ポイントが分かりやすいものがあれば、より、また、その指定管理をされようとされる方が、どういったポイントでやろうとされているのかっていう、ポイントがもう少し分かるとういかなというふうに思いましたので、今後そういった視点も加えていただければと思います。

◆勝田鮮二委員長 意見でいいですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。ちょっとお尋ねなんですけど、ここの公園云々じゃないんですけど、これ、指定管理者がおって、管理されるんですけど、草とかの刈り取る、何か決まってるんですかね。例えば、グラウンドとかで、よく管理者がおるのに草が生えて、もう草ぼうぼうってところがあるんですけど、こういう公園云々の場合のその草、定期的にするとか、もう知らん顔しとるとか、その辺りいかがでしょう。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。一応、公園の関係でいきますと、月に大体、一、二回、あと、芝によっては、毎日であったりとか、ちょっと時期的にもよりますけども、手入れするという形で、提案だけではなくて、こちらの担当課のほうから、こういうふ

うにしてほしいということの指示も一応行っております。場合によっては、どうしても、とある業者さんは、造園業者で、ほかの剪定とかに回られて、ちょっと公園が後回しになったりとかってなったりしますけども、極力そういうことがないように、こちらも指導はしていている状況ですので、大体、月1～月2、あと、多いところで週1っていう、そういう大体レベルで管理は行っております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

◆加藤茂樹副委員長 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第184号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第185号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第185号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第185号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第186号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第186号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。186号は倉田緑地で、いいんですね。先ほどの工事の話があったんですが、例えば、予定の9月まで工事期間だとすると、管理する期間は、それから以降ということの指定管理料になってるのか、考え方がどのような予算で組まれてるのかお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。倉田緑地につきましては、令和3年、それから平成30年のときも、同じように流されたときがありましたけども、一応、指定管理といたしましては、当初契約、1年間、通年を管理するという前提で契約を行います。この金額は年間という形で見えますけども、最後、2月、3月の段階になりまして、実際に管理をしなかった部分のところについての減額変更行いまして対応するようにしております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員、いいですか。

◆足立考史委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。資料の1の56ページに、評価点があるんですけども、1つ気になるのが、審査員の方で、市民の平等的な利用が確保されているかのところに、割と低い点をつけておられるんですけども、これは何か意見がありましたでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。外部委員さんが審査されてますので、ちょっと私のほうで、何がどうかっていうのは、ちょっとお答えができないんですが、申し訳ございません。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 といいますが、もちろんそうなんですけれども、何かそういった評価が、この管理者のほうに、市民の声として届いているかとかっていうようなことは、何かお聞きでしたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 恐らくですけども、以前から、勝田委員長が一般質問でも行われたんですけども、やはりトイレの利用、それから夏場になりましたら、どうしても井戸水の水が出ないなど、サッカー協会のほうに、かなりそういう苦情もあつたりします。今、そこら辺の対策についても、今後どういうふうにするかということ、今検討してる状況ですので、恐らく、そういったとこの利便性の問題かと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 関連して。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。関連してですけど、今、太田委員言われたけど、オの人なんですけど、多分これ、辛口の人だと思うんですよ。オの人だけ、2が5つあるんですけど、この審査委員っていうのは、どういうメンバーっていいですか、構成でしょうか。

◆勝田鮮二委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 この指定管理ですけど、教育委員会がまとめて指定管理の審査を行ってますので、都市整備部では詳しいことは分かりません。メインがサッカースタジアムになっている可能性もありますし、その辺の評価が分かれてないので、何とも言えないところです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

- ◆加藤茂樹副委員長 結局これ、192号のバードと186号の倉田が一括っていうのだけえ、どっちのことを言ってるかっていうのは、分からんわけだね。分かりました。オーケーです。
- ◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。
- ◆足立考史委員 今、部長のほうから、教育委員会のことが出たんですが、そうすると、主体は、教育委員会のほうが主として、このサッカー場とか、そういうスポーツ関係っていうのを管轄するのに、都市整備のほうが入札のほうだけ関わるといふこと、予算のことで関わるといふことになるんですかね。
- ◆勝田鮮二委員長 徳田課長。
- 徳田 剛都市環境課長 今、おっしゃるとおりでございます。倉田スポーツ広場の分だけを都市整備部のほうで予算化をしているという状況です。以上です。
- ◆勝田鮮二委員長 足立委員。
- ◆足立考史委員 特段、その都市整備部として、不都合がなければいいんですが、その使われる、主たるそのサッカー協会との関係は、教育委員会のほうがしっかりされてる状況なのかなと思ったりはするんですが、市、内部として、管轄がこう2つに分かれるようなその在り方というので不具合がなければいいんですが、その辺どうでしょうか、担当課として。
- ◆勝田鮮二委員長 徳田課長。
- 徳田 剛都市環境課長 サッカー場と倉田のスポーツ広場につきましては、サッカー協会とも連携して、教育委員会所管に係る部分は、教育委員会のほうに報告行きますけど、都市環境課の所管する部分は、都市環境のほうに報告が来ますので、その辺できちっと、すみ分けと、共有した管理はできております。以上でございます。
- ◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副委員長 加藤です。これね、極端な話、議案第192号と186号が、1枚のペーパーでなってるんですけど、これ、別々の分けていただたら分かるんですけど。この辺り、どう。下には、選定された団体の提案内容で、指定管理料が、市営サッカー場と千代川倉田緑地で分かれてるんですけど。この辺りちょっとどうでしょう。
- ◆勝田鮮二委員長 徳田課長。
- 徳田 剛都市環境課長 委員さん方の御説明ですと、それぞれ分けるべきではないかっていう御意見があるんですが、今は、行財政改革のほうの指示では、複合施設の場合は、それぞれ所管のほうで審査をいただくということですけども、1枚のペーパーで、両方の条文を上げて認定をいただくという形で、今ルール化してありますので、取りあえず、現在は、この状況で委員会に提示しているという状況でございます。以上です。
- ◆勝田鮮二委員長 足立委員。
- ◆足立考史委員 192と186の複合ということを示されてるということは理解するんですが、都市整備部の議案の審査の中に192号がないもので、ここに提示されて、この192は提示されてるけど、建設水道では何も触れるなということになるんですかね、触れても、回答しにくいんでしょうけども。本来、審査する議案番号にないものを提示されてるということ自体が、あんまりその理解しにくいところがあるんですけど、その辺の整理っていうのはつかないものでし

ようかね。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。192号につきましては、文教のほうで審査を受ける、186号については、一応、建水で審査を受けるという形で、あくまでも、指定管理のこの選定された業者を契約相手として認めてよろしいかっていう形の議題ですので、ただ、募集事案の段階では、双方を公募として、両方の施設を一括して応募しておりますので、現状では、今のこの形の審査という形をお願いしている状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。収支の計算書ですね、62ページ、それは分かれています。ただ、中身については、両方で書いて、記載があります。先ほど、都市整備部としては答弁ができませんということでしたので、本来であれば、やはり教育委員会に説明を求めないと、両方抱き合わせってなっているので、そこは財政と今後協議をしていただいて、やはりこの質問、私たちがさせていただくときは、両方一体でということであれば、これは答えられませんというのではなく、ここに説明員として来ていただければ、教育委員会のほうに、よいのではないかとというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 岡です。太田委員の言われるように、評価、その選考委員会の内容については、教育委員会でないとは分かりませんが、その2つ施設があるということで、その収支については62ページのほうに、別々に示されておりますので。その辺りは、分けて考えられるのかなと思います。評点につきましては、確かに、これから出る189号の安蔵公園も、農林水産部と合わせ技でなっていますので、今後、そういう意見が出たということでちょっと相談をしておきます。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。先ほど言われた176、189号が同じパターンになるんですけど、結局、前に言いよった、どこの体育館が教育委員会が持つと、どの体育館が都市整備部が持つとっていう、結局、そのパターン、あっちこっちのパターンでこうなっちゃうわけだよね。先回、寺坂議員が言いよった分のパターンになるわけだよね。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 加藤議員さんがおっしゃるとおりで、どうしても、それぞれの所管部局で分かれていますので、ある程度、合わせ技をするとすると、どうしてもこういう他部局状況が発生します。どうしても、そこはやむを得ん状況かなっていうことで考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。先ほど、部長からも御説明があったわけですがけれども、その収支の数字に関しては分かれてて、それぞれの部局で所管して、そこで議決してくださいということ

は分かりますけど、そののやっぱり根拠になってくる中身については、やはり我々も周知をしていきたい、市民がどういう評価をしているのかと、そういったことについては、非常に注視していきたい点だと思いますので、先ほど部長が言われましたように、今後御説明いただければ、このやり方が悪いとか、そういうことではなくて、ちょっと工夫をしていただけたら、分かりやすいかなというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 吉田委員。

◆吉田博幸委員 倉田緑地は、主にサッカーの練習場とか、そういうのがメインになつとるですか。その辺が指定管理のときに、一緒くたにした感じっちゃうことですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 倉田のスポーツ広場ですけども、サッカー場と野球場2面とソフトボール場2面がございます。サッカー協会が管理する以前は、公園・スポーツ協会が管理しておったんですけども、いろいろちょっと管理の状況とか、セットを考えると、今のサッカー協会のほうがっていうことで、サッカー協会のほうが、今管理をしてくれるという状況になっています。どうしても全面的にいろんなスポーツが入ってますので、どうしても、どっちかがどっちかで見るとっていう形にはなりません。そういった中で、今ちょっと整理をしている状況です。

◆勝田鮮二委員長 そのほか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第186号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第187号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第187号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第187号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第188号鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第188号鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。この自転車置場なんですけれども、シルバー人材センターさんが指定管理を受けておられるということですけども、この管理内容は、撤去だとか、いろいろ書いてありますけれども、まず、受付といたしますか、それは、従来どおりに人的というか、自動とかではなくて、自転車を置かれる方が、何かこう札を見せてとか、入れておられるんですかね、入り口で。例えば、自動改札のようなことにはなっていないか、ちょっとその利用の現状を教えてくださいましたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。この自転車駐車場の管理運営の状況ですけども、シルバー人材センターの登録者の方が、4人4班体制で、16名で運営に当たっておられます。受付のほうに、スタッフの方が常時おられまして、利用者は、そこに声をかけて利用していただくという形になります。そこで、管理人さんが声かけをしたり、挨拶をしたりというようなことで、そこでコミュニケーションを取ることで、利用者の方も非常に安心して利用していただけるということがございます。自動改札みたいな形はどうかという、そういう管理方法もあるのかもしれませんが、やはり、特に学校帰りとか夕方に、自転車を取りに行ったりというようなことですか、あるいは、誰もいないときに、ちょっと誰かがこう入って、他人の自転車を悪さをしたりというような、そういった事件もないこともありませんので、そういったところで、しっかり人が目を届かせて、そういう防犯上の面もありますし、利用者の安全・安心の面ということもありますので、引き続き、こういう人での運営・管理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。今、4班体制って言われて、16人ですかって言われたんですけど、この人材センター、この表でいくと、正会員682人、10月18日現在って、なってるんですけど、先日、人材センターも人不足っていうのを聞いたんですけど、社協じゃないですけど、この16人がフルで働いておるものなのか、その辺りのチェック体制、16人が12人でもいいっていうものなのか、社協で問題になってました、社協だったかな、働いてないのを働いてるようなふうにしてという。こうやって提示された人数が必ずしもなのか、これは、あくまでも提案として、回るんであれば3班でもいいというものなのか、その辺り、まず教えてください。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。この自転車駐車場でございますが、朝6時半～夜9時まで運営をしております。その間、常時職員がいると。第1駐車場、それから、第2駐車場という、2つの施設を管理することになりまして、朝番と遅番がございまして、常に4人の方が交代で、常に誰かがいるような形で運営をしているというような状況で、年中運営し

てるといような状況ですので、やはり、最低でも16人の職員がローテーションを組んでやっ
ていかないと、なかなか維持が難しいということがございますので、この体制で実施をしてい
るといような状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第188号鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定についてを採決します。本
案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第189号鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第189号鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について質疑を行
います。質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第189号鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定についてを採決します。本案に
賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第190号鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第190号鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定について質疑
を行います。質疑のある方は、順次発言ください。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第190号鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定についてを採決します。
本案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第196号公有水面埋立の免許の出願に係る意見について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第196号公有水面埋立の免許の出願に係る意見について質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。ちょっと教えてくださいな。この現地が、もうすごい立ち退き、立ち退きで、何か、ちぐはぐになってて、現状が。これ左上の写真が現状で、その横の地図の、現状がどこで、最終的には、どの道がどうなるかって分かりますか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。まず、平面図、図面のほうなんですが、そちらの赤く塗り潰してあるところ、これが、最終的な道路の完成形を示しております。下に、色の塗りのない部分が湖山池側に走るところがございますが、そちらのほう、工事期間中の仮設道という格好で、道路の表示が入っているものでございます。ちょっと分かりにくくて、申し訳ございません。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 写真じゃなくて、図でいきますと、この図の一番上の、上の赤い線が現状道路で、真ん中の赤い線が新しく造る道、一番下、塗り潰してない道が、工事期間中の、違うな。違うな。通っちゃつとるもん。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。まず、左上の写真で、大きな道路の上に茶色い屋根が見えます。この建物が、平面図のほうで見ますと、真ん中ほどに、その上に延びる道路が描いてございますが、そちらの建物を示しております。分かりますでしょうか。平面図で言いますと、赤く塗り潰したその上に、左右に走っている道路がございますが、これが、写真で言いますと、上側のほうに、左右にやはり延びている細い道路、こちらのほう示したものでございます。写真のほうと比べますと、埋立区域と青く囲ってあるところが、平面図でも、その青く囲ってあるところ、こちらのほうに位置します。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました。この赤い線と赤い線の真ん中が、今の道になつとるわけだね。結局、あの赤い線と赤い線の間、点、点、点ってちょっと見えるのが既存の道っていうのが、分かりました。最終的には、大分、池のほうを走ってる道ができるっていうわけですね。分かりました。

◆加藤茂樹副委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。あくまでも、県道としての最終形は、赤い塗り潰されたところの大きな道路がございますが、そちらが県道になります。

上に細い道路が塗り潰して、入っておりますが、囲むようにですね。こちらのほうは、将来、市道という格好になります。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 この赤いほうの細いのは、新たに造られる市道っていうことですか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。現道もですね、写真のほう見ていただくと、緑色で、やはり空地っていうか、道路と道路に挟まれたところが少し見えるかと思うんですが。県道の上に、緑のちょっと島があつてですね。その上にまた細い道路が走っていると。なので、この赤く塗り潰した細い線、上に示してある細い線も、ほぼほぼ現道、今の道路の機能を回復させていただくというふうな位置づけでございます。以上です。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました。いいです。

◆勝田鮮二委員長 よろしいですか。足立委員。

◆足立考史委員 新しい道路になるのはいいことだとは思うんですけど、これ要するに、今、鳥取道のほうで交通量が減ってる吉岡道にはなると思うんですけど、この新しく塗り潰す赤いショートカットするような線っていう、この、何か地区要望なり、どういうことで、この新しい道路になるのか、以前から、こういう計画だったのか、ちょっと知識がないもので、要するに、この良田の地域の方の安全を守るための新しい道路ということで造られるというようなことで、よろしいんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。鳥取県さんのほうの資料のほうから読み上げますと、事業目的といたしましては、歩行者等の安全確保、歩道が、幅員が狭小であるということもありまして、歩道整備によって、歩行者・自転車利用者の安全を確保する。もう1つ、交通の円滑化ということがございます。現道拡幅、また、見通しの線形改良ですね、こちらのほうをすることにより、渋滞解消や自動車交通の円滑化を図るということを目的として、鳥取県のほうでの道路改良事業ということでされているということに伺っております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 良田の船着場ということで、古くからあるものだというふうに認識していますが、けれども、地元への説明とか、そういったのはどういうふうな状況、あるいは、文化財的な調査等は行ったのか。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。地元説明も、道路事業のほうで、県のほうが実施されまして、ここの埋立てに対しての意見はなかったというふうに伺っております。また、漁協さんのほうにも、この船着場の施設を埋めるということについても、同意書を頂くとるということで、準備はさせていただくとるということでございます。

文化財調査、こちらのほうですね、工事に対する影響は県のほうで調べられたところですけども、事業範囲が29平方メートルと、とても限定的な箇所での工事ということで、影響は、ほぼほぼないということで、そういった調べはされているというところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 鳥取市文化財課が、どういう回答をするかは分かりませんが、一応現状の写真等は、景観等は残していただけたらというふうに思います。

◆勝田鮮二委員長 意見でいいですか。

◆太田 縁委員 いや、お願いします。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。当然、鳥取県さんのほうで、そういった関係法令は守られるとは考えますが、一応御意見として、こういったことがあったということで、お伝えさせていただくということでよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。こういった工事を行うときに、以前は、工事図面っていうのが、なかなか残らない現状がありました。現在は、公文書室とかで残していこうっていう方向もありますので、鳥取市として、県は県で、現状は、工事図面として残されると思いますけれども、鳥取市としても、こういった現況があったということを残していただきたいというふうに思います。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。工事用写真としての、当然写真は、鳥取県さんのほうでも保存はされるというところですが、それを鳥取市として特別に求めるということは、今のところは考えてはおらんのですが。補足で、すみません。こちらのほうが、文化財の包蔵地だとか、そういったところに該当すれば、教育委員会さんのほうにも、当然、お話は行ってるということで、それなりの手続は、鳥取県さんのほうでされるとは考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 文化財包蔵地ではないんですけども、そういった景観を、湖山池からの景観、ここを埋めてしまうと、全然景観も変わってきます。そういった意味で、鳥取市として、写真を共有してでも、こういった資料を残してはどうかという提案ですので、一度、文化財課と少しお話をさせていただいて、現況の写真を残していただけたらというふうに要望です。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 言われたように、ちょっと文化財課のほうと、相談はさせていただきます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員、いいですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第196号公有水面埋立の免許の出願に係る意見についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて、追加提案分に入ります。議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。鳥取市一般会計補正予算（第8号）都市整備部の所管に属する部分について御説明いたします。説明は、お配りしております右肩に括弧書きの赤字で資料3と示しております、A4判横の建設水道委員会説明資料により、説明させていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○牧野隆史次長兼都市企画課長 それでは、1ページに示しておりますとおり、補正予算から始め、続いて、繰越明許費の説明をさせていただきます。歳入につきましては、歳出の財源でございますので、歳出を中心に説明させていただきたいと思っております。御了承いただきますようお願いいたします。

2ページの上段、御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額79億1,409万4,000円に対しまして、今回の補正額1億3,264万円、補正後の額は80億4,673万4,000円でございます。以降、都市企画課と交通政策課により、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の一般会計追加補正予算について御説明いたします。3ページを御覧ください。予算書は17ページ、事業別概要は15ページ上段でございます。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金での令和5年度国1次補正について御説明いたします。県が実施いたします急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を、本市が負担することによりまして、事業の促進を図るものでございます。このたび、国の補正予算に呼応することによりまして、有利財源を活用し、高路B地区など11地区の擁壁工事などを実施するものでございます。県営事業の補正に伴いまして、市の負担金1,025万円を計上させていただくものでございます。特定財源といたしまして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を活用するものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。予算書は17ページ、事業別概要は15ページ下段でございます。款土木費、項都市計画費、目街路事業費、細目県営事業負担金の県営街路事業負担金（令和5年度国1次補正）について御説明いたします。こちらのほうは、県が実施いたします、本市内の街路事業に要する経費の一部を、本市が負担することによりまして、幹線街路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図るものでございます。このたび、国の補正予算に呼応することによりまして、有利財源を活用して、大工町土居叶線の宮長工区並びに立川甕山線の岩倉工区1期における道路改良工事を実施しようとするものでございます。県営

事業の補正に伴いまして、市の負担金1,339万円を計上させていただくものでございます。特定財源といたしまして、公共事業等債を活用するものでございます。

都市企画課合計、補正額2,364万円、補正後の額4億1,653万7,000円とするものでございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。それでは、資料5ページを御覧ください。総務費、総務管理費、交通対策費、地方バス路線維持対策費の路線バス事業物価高騰対策支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。予算書は15ページ、事業別概要は16ページになります。これは、燃料費や物価の高騰によりまして、厳しい経営状況が続いておりますバス事業者に対する、路線バス事業の継続支援のための補助金でございます。補正額は1億900万円でございます。

6ページを御覧ください。路線バス事業につきましては、収益性の低い事業である上に、従来のように、高速バスや貸切りバスの利益からの内部補助が十分に受けられない状況となっております。利用客の回復の兆しは見えつつありますけれども、依然として、燃料費や物価の高騰が続いております。厳しい経営状況となっております。地方のみならず、都市部におきましても、厳しい経営状況から、路線バスの縮小・廃止が相次ぐ中で、安定したサービスの提供を頑張って維持していただいておりますバス事業者への経営支援が必要となっております。このことから、路線バス事業者に対して、1系統当たり100万円を緊急支援金として交付するものでございます。補正額1億900万円でございます。特定財源は、国費の地方創生臨時交付金でございます。交通政策課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野でございます。続きまして、繰越明許費について御説明いたします。資料7ページを御覧ください。予算書は、18ページ～19ページでございます。先ほど、補正予算要求の説明をさせていただきました。令和5年度国1次補正に伴う急傾斜地崩壊対策事業と街路事業の県営事業、2事業に対します負担金について、繰越明許として2,364万円全額を計上することについて、承認いただこうとするものでございます。以上、よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 6ページの図1で、分かりやすく示していただきまして、ありがとうございます。5年分の市の補助金額が示されています。その内訳の、各年度の一般財源の額を教えてくださいましたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。御質問は、この5年間のバス補助金の一般財源の額ということでございますが、ちょっと手元に、この財源内訳について持ち合わせておりません。また、後ほど調べまして、報告させていただくという形でもよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 後で資料提供をお願いしたいと思います。聞きたかったことは、この金額の公共性は分かりますが、一般財源が9,200万ということで、控室でもこう話題になっておりまして、この令和5年の見込みで、バス利用者が、プラス57万人になっているけれども、一般財源内訳として、これを出していくのが妥当なのかどうなのかというのを知りたかったわけですが、今回の金額が妥当なのかどうなのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。今回、補正をさせていただきます1億900万円でございます。今回、国の地方創生臨時交付金を活用いたしますが、額といたしましては1,672万3,000円ということで、一般財源が9,200万という額になっております。この中には、財政調整基金が充当されるということで、一般財源という財源内訳にはなりますが、基金から充当されてるというものでございまして、充当額につきましては、市全体のその財政調整基金の対象事業費に、一定の割合で充当していくということで充てられとるというふうに聞いております。

この5年間、特に、令和3年度以降になります。コロナの交付金を活用させていただいております。この令和2年からの交付金、5回にわたって、これまで交付金を支出しておりますが、合計といたしましては6億5,600万円が、コロナの臨時交付金を充当させていただいてるということで、残り部分につきましては、県の補助金と一般財源が充当されてるというような状況となっております。

今回の1億900万につきましては、来年度、令和6年度のバス路線の収支不足額を3億5,900万と見込んでおりまして、これの約3分の1程度を支援金として御支援させていただこうというふうに考えております。この3分の1といいますのは、特に、雪が降る時期が、やはり軽油をよく使う、消費する時期というふうに、バス事業者との意見交換の中で出ておりまして、12月～3月にかけて4か月間、年間のうちのその4か月間ということで、3分の1程度を御支援するという形で、109系統で割り戻したところが約100万円ということで、1系統当たり100万円を交付金として支出させていただこうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 妥当かどうかを教えてくださいまして、コロナが5類になって、57万人増えるけれども、一般財源で、この金額を入れて支援し続ける必要があるという、この妥当性があるということでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。今回の緊急支援金でございますが、特に令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響ですとか、燃料費の高騰の影響等々で、非常にバス事業者が危機的な経営状況に陥っていると。そういう中でも、大幅な路線の減便ですとか廃止がなく、さらに運賃の値上げもすることもなく、現在も、定時定路線で運行を継続されてるところでございます。そういった中で、こういったコロナの緊急支援金を交付することによりまして、バス事業者が運行に専念をしていただくということで、安心して、その運行事業に専念を

していただけることで、市民生活を支える地域交通の維持の面で、非常にこの緊急交付金というのは必要だろうというふうに考えております。

この額につきましても、やはり、この物価、燃料費の高騰を受けやすい時期に、こういった適切な時期に緊急支援金を交付することによりまして、さらにバス事業者の経済、経営面を支援することによって、バス路線の維持をさらに確保していきたいというふうに考えておるところでございまして、この1億900万円を支給することによりまして、確実に、路線バスを維持してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 路線バスを維持するために、この金額が必要だというようなところで聞かせていただきました。本当に市民の足ですので、本当に御苦労があると思っておりますけれども、事業者の方と協議をしていただきまして、お願いしたいと思います。分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。この109で割り戻すという考え方が示してあるんですけども、この割り戻す考え方、例えば、特に赤字の路線だけというのではなく、全線を割り戻す考え方について伺います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。従前から、その緊急支援金の考え方ですけども、系統ごとでの補助金という形で積算をして、支出をさせていただいてるところでございまして。この系統の考え方でございまして、通常の路線バスの補助金がございまして、これが、系統ごとでの補助金の積算方法になってございまして、その積算方法を活用して、緊急支援金の金額を算出しております。

赤字路線だけ支援すればいいんじゃないかというような御意見だったと思うんですけども、現在、全系統が赤字の状態になっておりますので、その経営支援といいますか、そういった面では、109系統で割り戻すのが妥当だというふうに判断をしております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 廃線にならないようにということでしたけれども、廃線になる路線も出てきている、その中で、雲坂委員がおっしゃったように、やっぱり市民の足を支えていくので、何らかの支援は必要だと思うんですけども、この方法を、もう少しこう見直していく、本当にこの割り戻していくのがよいのか、これで、どれだけの効果があるのかっていうことを、やはり今後も検証をきちっとしていただいて、バスだけではない、市民にとって大切なものが維持できていないというような、例えば、スーパー等もそうでしたけれども、そういうふうから考えると、バス路線だけについていうふうに考えてる市民も、少なくともありません。ですから、正当な、妥当性のある理由を、我々もしっかり説明ができるようにしたいと思いますので、これを、手を打った、対策した、そして、どういった効果があったんだっていうことを、ぜひ、お示しいただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。なかなか事業の成果を数字として表すのは難

しいというふうに判断をしております。先ほども説明させていただきましたけれども、運転手不足もそうですけれども、非常に収益が、全国的に路線バス事業者、低下をしております、非常に維持に苦慮されております。地方だけじゃなくて、都市部でも、減便・廃止がかなり進んでいるというような状況の中で、この鳥取市におきましては、大幅な減便・廃止もなく、維持をされているということが、最大の成果だというふうに判断をしております、そういった部分も、積極的に皆様に周知をしていくということも大事だというふうには思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 自分の発言を訂正、ここで、自分がするのもあるんですけど、さっきプラス57万人って言いましたけども、47万人ですね。失礼しました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。この図1の令和5年は、今回の1億900が入って、3億7,300万何ぼなのか、これに、3億7,300万に1億900万が入るものなのか、まず、教えてください。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。今回の1億900万円につきましては、令和6年度運行分ということになりまして、バス会計が、10月～9月という会計になっておりまして、ですので、今回の1億900万円は、令和5年の10月～令和6年の9月に運行する経費に対する支援という形になりますので、この点線で示しております部分に対する支援という形になります。このうちの一部という形になります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。今年の10月～令和6年の9月までちゅうことで、分かりました。結局、1億900万が、この図の1でいく、令和6年見込みの中に入るかと思うんですけど、令和6年度バス路線収支不足額見込みが3億5,900万円って記載があるんですが、結局、この令和6年見込みが1億900万、プラス最終的には、この点、点、点、点で上がってるように、プラス、合計で、追加、追加で約3億5,000万の補助をされるというようなことになるわけですか、これは。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。現在、バス事業者と意見交換する中での令和6年度運行分の収支不足額の見込みとして、3億5,900万円と見積もっております。令和5年の見込みに比べまして、若干減っているという形になっておりますが、これにつきましては、令和4年度、243万人の利用者が、令和5年には290万人という形で、47万人増えているということで、それに伴います運賃収入が増加するだろうという見込み、それから、今年度末で廃止をされます青谷線で、令和6年の4月以降は運行経費が減りますので、そういったことも含めまして、見積もった見込みが3億5,900万というふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。結局、来年度に入ってから、また同じように、この追加、追加で、1路線100万円の追加、追加で、最終的には3億5,000万の市補助金額まで持ってい

れるっていうことなんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。今回の緊急支援金と、それから来年度の当初予算にも、計上をさせていただきたいというふうに考えておりますが、それを含めまして、これぐらいな規模の補助金が必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 足立です。今まで説明いただいて、方向性は分かるんですけど、この路線バスの物価高騰ということで、今回出てまして、今年の6月の補正では、コロナ克服のほうで、111路線の補正予算が出てました。このたび12月補正で出てます。この半年間で、数字的に日ノ丸路線が2つ減ってます。先ほどの青谷の有償交通の路線が、4月から廃止ということで、また減るわけですが、その辺の路線の在り方と、この補助金の1路線100という割り戻しで出した数字ですけど、もう半年で、また、さらに1億円が要するということが実際に起こっていて、これが、来年の9月までということに済むのかどうかという、ちょっと不安になることになるので、また予算をつくれるんでしょうけど、この路線の減便なり、この考え方、この補正の出し方の整合性っていうか、ちょっともう一度、この物価高騰ということもあるんですけど、当然、6月には物価高騰のことも書いてあって補正はされてるので、今回のこの補正で、路線が確保するという保証になるのかどうか、その辺の見込みですけども、もっと、またかかきそうなのがするので、その先の見通しもちょっと含めて、予算の在り方、この今の青谷の減便とか含めての説明をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。今年度、6月補正で、物価高騰対策で支援をさせていただきました。これは、令和5年度運行分に対する、資金繰りを支援するという形で支援をさせていただいたものでございます。通常路線バスの補助事業、補助金ですけれども、9月まで運行をしてみても、実績を取りまとめて、実際、補助金がバス事業者に交付されるのが年末という形になります。ですので、それまでは、運賃収入とその社内での財源で運行されとるといような状況で、この6月補正で、物価高騰対策で、補助金を支出させていただいたのは、非常に、資金繰りの面でも非常に助かったということで、バス事業者からは伺ってるところでございます。

今回の1億900万円につきましては、令和6年度運行分、来年の9月までの運行経費に対する支援という形で考えておまして、バス事業者との意見交換の中では、やはり3億5,900万ぐらいの収支不足になりそうだという形で伺っております。それは、青谷バスが廃止されるということも見込んでの金額となっておりますし、それから、6月では、111系統でございましたが、今回109系統ということで、日ノ丸バス路線の神戸線と佐治線のそれぞれ1系統ずつが減っておりますので、その分が2系統減っているという形で、109系統となっております。

バス事業者につきましても、日頃、その経費の節減に取り組んでおられまして、なるべく、行政からの支援も軽減に努めているというような形で頑張っておられるところでございます。ただ、あまり頑張り過ぎて、サービスの低下につながるようであればいけませんので、その辺

りは、しっかりと利便性も考えていただきながら、運行継続をしていただきたいという形で、お願いをさせていただいてるところでございます。

これから、令和6年度の当初予算の計上という形になりますけれども、その辺りも、利用者の増加の見込みも、さらに精緻に見込みまして、運行経費の推移もしっかりと見定めながら、令和6年度の当初予算の計上をしていきたいというふうに考えております。ただ、現在の見込みとしては、やはり、これぐらいの規模の収支不足が発生するであろうという形で、その分の一部を支援させていただきたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 一応、説明いただきました。市民のための生活へ必要な路線ですので、できるだけ、そういう生活のための足としては、残してあげたいなどは思いますので、それに対しての税金の使い方という、また別の観点での説明等々求められたときに、知識として教えていただきましたかったというところで、皆さん、この補助、補正についての在り方というのは理解しました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。結局ね、この6ページでいくと、支援金額の考え方のところに、黒ポツが2つあるんですけど、はっきり言って、この下の黒ポツの3分の1程度を支援金として交付しますっていうのが、これ、3分の1って書いてあるもので、何かおかしいわけであって、はっきり言って、もう上の丸ポツの3億5,900万相当を最終的にトータルで支援金とするっていう考え方でいいということですよ。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この3億5,900万は、年間の、令和6年度運行分のトータルの収支不足額という見込みでございまして、その全額を支援する、対象経費としては、この3億5,900万になるんですけども、それを全額支援するのではなくて、これは、あくまでも現段階での見込みの金額ですので、これに対して全額を支援するというわけではなくて、特に、この物価高騰のあおりを受けやすい、経営に支障を受けやすい時期分の運行経費、それが12月～3月の4か月分ということで、12か月分のうちの4か月分ということで、3分の1程度を御支援させていただこうという考え方でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。この冬場の時期っていうことですね。結局、また、当初予算に、また3分の1程度っていう意味合いですよ。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。来年度の当初予算につきましては、さらにこの収支不足額の、その年間の不足額をしっかりと精査をして、この1億900万円を除いたところの経費で計上させていただこうというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 よろしいですか。

◆加藤茂樹副委員長 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この収支不足額の中には、減価償却費入ってるんでしょうか。キャッシュフローでいくと、黒字ですか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この中には、減価償却費は入っておりませんで、収支ですね、運賃収入と運行経費の差額で、不足額を算出しております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

◆雲坂 衛委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第197号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

全ての日程を終了しましたので、以上で建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後0時26分 閉会

令和5年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和5年12月19日(火) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第147号 令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第139号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)【所管に属する部分】

議案第148号 令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第 139 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 7 号) 【所管に属する部分】

議案第 150 号 鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の制定について

議案第 184 号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 185 号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 186 号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 187 号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 188 号 鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定について

議案第 189 号 鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について

議案第 190 号 鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定について

議案第 196 号 公有水面埋立の免許の出願に係る意見について

2. 議案 (説明・質疑・討論・採決) : 追加提案分

議案第 197 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 8 号) 【所管に属する部分】